

総合的な駐車対策の推進

～路上駐車削減に向けて～



路上駐車は、交通事故や渋滞などの原因となっています。
路上駐車を削減して安全で快適な交通環境を確保するためには、
違法駐車の取締りとともに、駐車場の整備やIT技術を活用した
案内誘導などを通じて駐車場をより一層有効に活用し、総合的な
駐車対策を推進していく必要があります。

平成19年1月

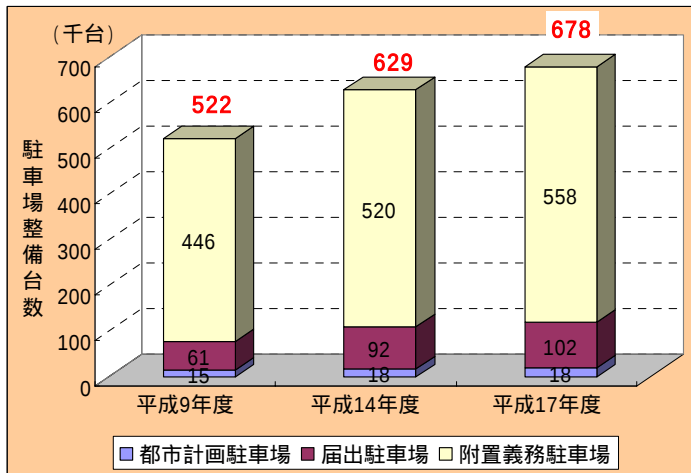
東京都都市整備局

駐車問題の現状

■ 駐車場の整備と利用状況

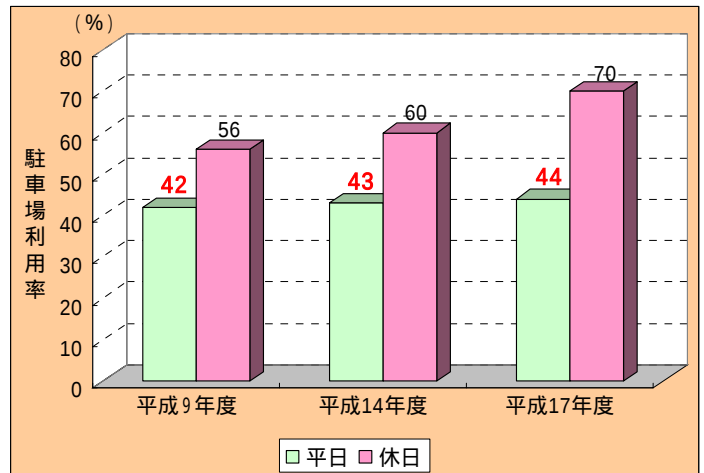
- ・ 駐車場の整備は着実に進んでいますが、その利用率は平日で 4 割程度にとどまっています。

[駐車場の整備状況の推移 (都内)]



自動車駐車場年報より東京都作成

[駐車場利用率の推移 (23 区)]

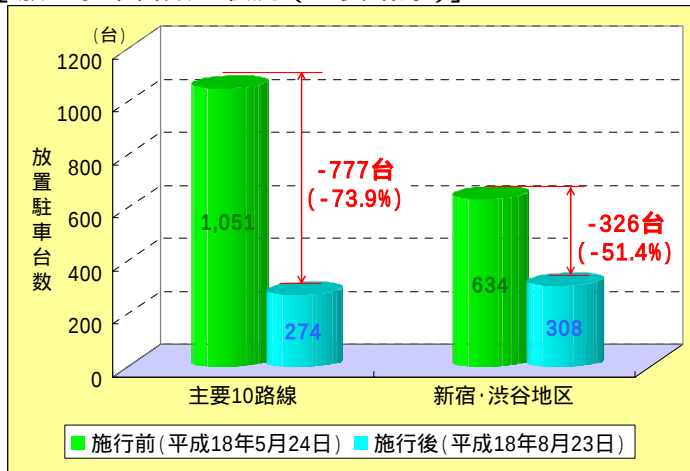


(財)東京都道路整備保全公社資料より東京都作成

■ 新たな違法駐車取締り後の状況

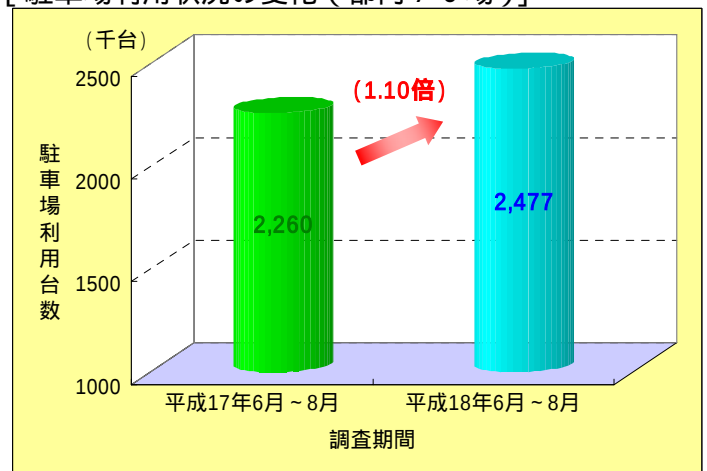
- ・ 取締り重点路線などでは放置車両が減少し、駐車場利用率の向上もみられますが、依然として路上駐車の問題は残っています。

[放置駐車台数の状況 (主要路線)]



警視庁交通部資料より東京都作成

[駐車場利用状況の変化 (都内 70 場)]



(社)東京駐車協会資料より東京都作成

* 放置駐車とは、車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をすることができない状態にあるものをいう。

* 調査時間 午後2時～4時。

■ 多様化している駐車問題

- ・ 乗用車の路上駐車以外にも、荷さばき車両や自動二輪車、客待ちタクシーなど、さまざまな駐車問題が発生しています。



[自動二輪車]



[荷さばき車両]



[客待ちタクシー]

総合的な駐車対策の必要性

路上駐車削減のため取締りの強化とともに、『駐車需要に応じた駐車場の整備』や駐車場への案内誘導など『駐車場を有効活用する方策』に取り組んで行く必要があります。

駐車問題

駐車場整備は進んでいるが、路上駐車の問題は存在

多様化している駐車問題

平日の平均利用率は4割程度

駐車モラルの欠如

総合的な対策の必要性

地区特性に応じた駐車問題への対応

駐車場への案内誘導の充実など

駐車場の利用意識の向上

駐車需要に応じた駐車場の整備

駐車場利用を促進する有効活用策

新たな違法駐車取締り

総合的な駐車対策による路上駐車削減

対策事例

■ 駐車需要に応じた駐車場の整備



[高架下の自動二輪車駐車場]



[コインパーキングの荷さばきスペース]

■ IT 技術などを活用した駐車場の利用促進

カーナビの機能により、駐車場までの経路を案内

駐車料金・車両サイズ等に応じた駐車場の抽出・表示

駐車場満空情報の表示



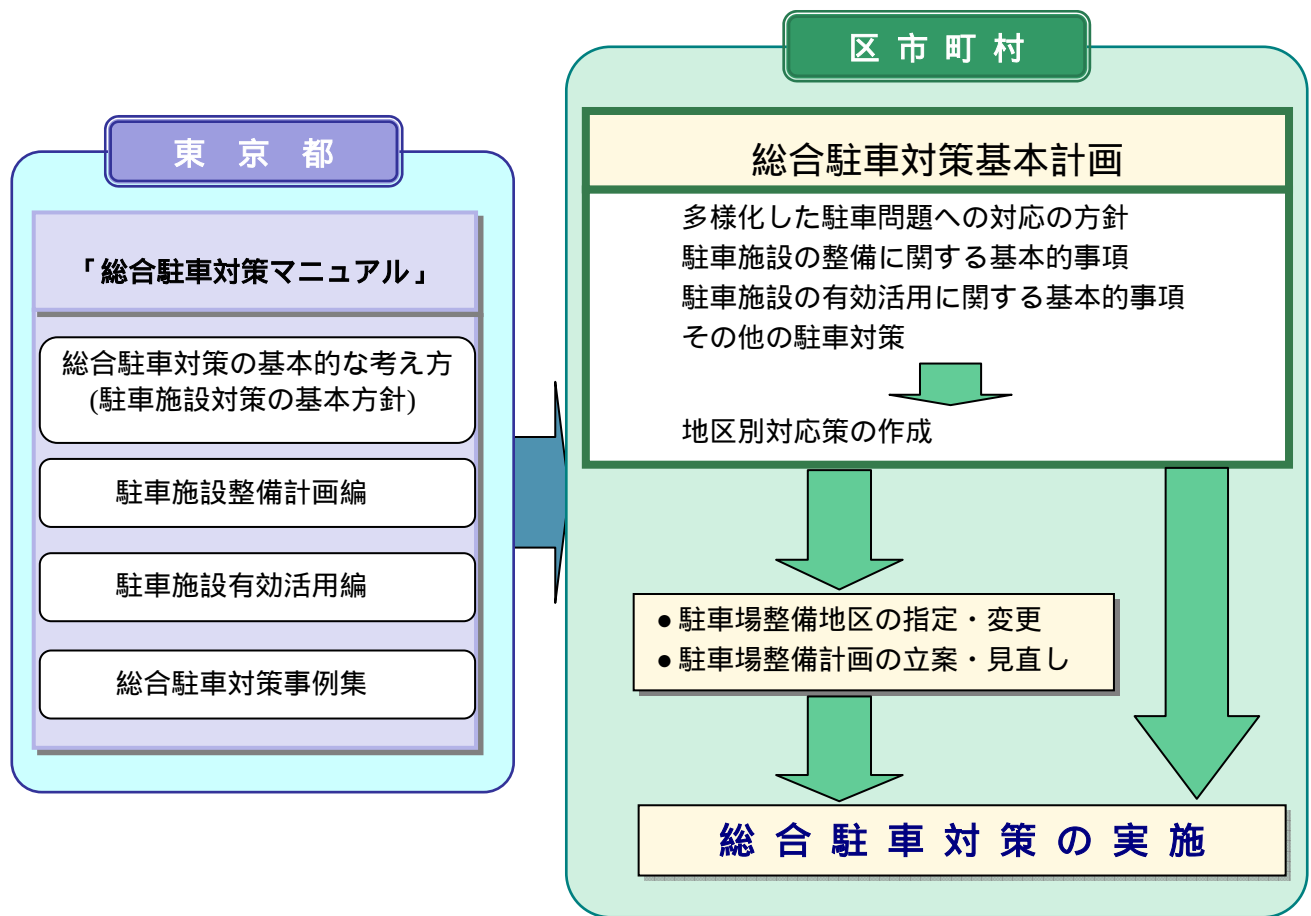
[IT カーナビによる駐車場案内誘導]



[駐車場名等を表示した案内標識]

総合駐車対策の進め方

- ・ 都は、総合駐車対策の基本的な考え方や、その対策事例を取りまとめた「総合駐車対策マニュアル」を作成し、区市町村の総合駐車対策の計画づくりや実施を支援します。



総合的な駐車対策の推進に向けて

■ 民間事業者等との連携

- ・ 都は、民間事業者や区市町村等と連携し、必要な駐車場の整備や駐車場の有効活用の促進に努めていきます。

■ 区市町村への支援

- ・ 都は、区市町村の取り組みを促進するための行政連絡会議を通じ、「総合駐車対策基本計画」や「駐車場整備計画」の策定などに向けて、積極的に支援していきます。

■ 駐車問題を取り巻く状況変化への的確な対応

- ・ 都は、今後も予想される路上駐車問題を取り巻く状況の変化を的確に捉え、「総合駐車対策マニュアル」の充実などを図っていきます。

総合駐車対策マニュアルは、下記のホームページ、都民情報ルームでご覧になれます。

ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

(お問い合わせ先) 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課 電話 03 - 5388 - 3286